

産業廃棄物収集運搬業許可証

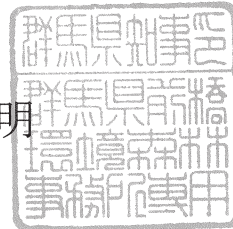
住 所 神奈川県高座郡寒川町一之宮四丁目9番76号

氏 名 株式会社サンケイ

代表取締役 吉野治郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日

平成 20年 10月 18日

許可の有効期限

平成 25年 10月 17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え、保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫ばいじん（以上1、2種類）

この写しは証明に用いることはできません。
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずについては、石綿含有産業廃棄物を含む)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 58年 10月 18日	新規許可
平成 5年 10月 18日	更新許可
平成 10年 10月 18日	更新許可
平成 15年 10月 18日	更新許可
平成 20年 10月 18日	更新許可

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

(該当なし)

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし



この写しは証明に用いることはできません